

大町市に住む皆さんを応援します！

定住奨励事業 のご案内

お問い合わせ先

大町市まちづくり交流課定住促進係（本庁舎 2 階）

☎ 0261-21-1210

E-mail teijuu@city.omachi.nagano.jp

HP <https://www.city.omachi.nagano.jp/teijuu/>



(HP QR コード)

1 市内で利用できる商品券3万円をプレゼント（地域商品券交付事業）

お帰りなさい！ ふるさと・Uターン

- ◆大町市から転出して1年以上経過後、再度大町市に住民登録した人
- ◆Uターンにより大町市に4年以上定住する意思のある人
- ◆転入日時点で60歳未満の人
- ◆申請時に就職又は就業している人
- ◆原則として、自治会に加入している人

申請期限 転入日から1年以内

ようこそ大町へ！ 移住奨励・Iターン

- ◆移住により大町市に4年以上定住する意思のある人
- ◆転入日時点で60歳未満の人
- ◆申請時に就職又は就業している人
- ◆原則として、自治会に加入している人

申請期限 転入日から1年以内

新婚さん応援します！ 新婚生活応援

- ♥結婚して1年以内の夫婦で大町市に4年以上定住する意思があること
- ♥結婚時に夫婦ともに50歳未満であること
- ♥市税等の滞納がないこと

申請期限 婚姻日から1年以内

該当する場合は、まちづくり交流課定住促進係にお問い合わせのうえ申請してください。

子育て応援します！育児家庭応援

- ◆5月1日現在で大町市に住所がある3歳になる子（その年の4月2日から翌年4月1日が誕生日）

該当するお子さんの保護者のみなさまに子育て支援課もしくは市教育委員会から6月頃申請書を送付しますので、申請期限までに提出してください。

入学おめでとう！入学お祝い

- ◆5月1日現在で大町市に住所がある7歳（小学校入学）になる子（その年の4月2日から翌年4月1日が誕生日）

2 UIJターンを応援します！（大町市就業者等移住支援金制度）



大町市キャラクター
おおまひょん

移住支援金

- ◆東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県、愛知県、大阪府で連続して5年以上居住し、かつ、5年以上就労していた人
- ◆大町市へ移住し、申請後5年以上連続して居住する意思がある人
- ◆長野県のマッチングサイトに掲載する求人にて新規就業した人又は県の創業支援金の交付決定を受けた人
- ◆転入後3か月以上1年以内であること

支給額

- ◆単身世帯：60万円
- ◆2人以上の世帯：100万円

申請期限

- ◆就業後3月以内若しくは創業後1月以内に登録申請をすること
- ◆就業後3月後以降若しくは創業支援金決定日以降、転入から1年以内に交付申請をすること

上記の他にもいくつか要件があります。

まずは、まちづくり交流課定住促進係にご相談ください。

長野県創業支援金

- ◆県内の地域課題に対して社会的事業で創業する人
- ◆県内に居住すること
- ◆公募開始日以降補助事業完了までに県内で開業し、その代表者となる人

補助額

- ◆最大200万円（補助率1/2）

公募期間がありますので詳しくは長野県中小企業振興センターのHPをご覧ください。

<http://www.icon-nagano.or.jp/>

3 住宅取得を応援します！

空き家改修事業補助金

(市外から移住される方が空き家を改修して入居する場合の補助金)

- ◆ 転入前過去3年間に大町市内に住所を有していない、対象空き家への入居予定者で、市内に5年以上定住する人
- ◆ 上記入居予定者と契約(予定)がある空き家所有者
- ◆ 申請者本人及び同一世帯の者全員が、市税を滞納していないこと

対象空き家

- ◆ 入居予定者がいる、**現に居住していない**一戸建て住宅

対象となる改修

- ◆ 市内業者による10万円以上の改修
- ◆ 申請年度内に完了見込であること

対象経費

- ◆ 主要構造部、内装等改修、及び改修時発生する一般廃棄物処理業者による不要物撤去費用等

補助金額

- ◆ 対象経費の1/2以内、上限30万円

申請期限

- ◆ **居住前かつ着工前**の申請であること
- ◆ 入居予定者が申請する場合で、市内の補助申請以外の住宅に居住している場合は、大町市に転入してから2年以内の申請であること

マイホーム取得助成

- ◆ 平成25年4月1日以後に大町市内に定住のための住宅を取得した人(住宅の名義人が申請者)
- ◆ 取得した住宅に居住し、住民登録があること
- ◆ 本人及び同一世帯の者全員が、市税を滞納していないこと

助成金額

- ◆ 新築 20万円
- ◆ 購入 20万円
- ◆ 上乗せ助成
 - ・ 市内建設業者により新築 5万円
 - ・ 50歳未満 5万円
 - ・ ケーブルテレビ加入 上限4万円
 - ・ 子育て家庭応援 5万円※子どもの年齢要件あり
- さらに、三世帯同居・近居 1万円
(親世帯が同居又は市内に居住している方)

申請期限

- ◆ 住宅を取得(所有権登記)した日又は住民登録をした日のどちらか遅い方から**6か月以内**

申請書類は担当窓口又は市公式ホームページから入手できますが、多くの要件等がございますので、申請する前にまちづくり交流課定住促進係へご相談ください。

4 市外への通勤・通学を応援します！(県有料道路利用者負担軽減事業)

- ◆ 通勤・通学・通院等で、日常的に白馬長野・三才山トンネル有料道路を利用する人(個人)
- ◆ 車種 普通自動車・軽自動車
- ◆ 対象時間 6:00~10:00 及び 16:00~21:00

※三才山トンネルは、令和2年9月1日に無料開放となります。回数通行券の払い戻しはできませんので、計画的にご購入ください。

金額

時間帯割引回数通行券(販売単位50枚綴、1回の購入200枚まで、1年度内購入600枚まで)

- ◆ 白馬長野 50枚 (普) 5,250円 (軽) 3,750円
- ◆ 三才山トンネル 50枚 (普) 13,000円 (軽) 10,500円

申請方法

- ◆ 申込用紙を担当窓口又は市HPから入手していただき、必要事項を記入してください。
- ◆ 申込用紙と窓口に来た申込人の免許証等本人確認書類、印鑑を持ってまちづくり交流課定住促進係にお越しください。